

議 事 日 程 (第6号)

令和4年9月28日(水) 午前10時開議

日程第1	議案第59号	令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	議案第60号	令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第61号	令和3年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第62号	令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第63号	令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第6	議案第64号	令和3年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7	議案第65号	令和3年度湖西市病院事業会計決算認定について
日程第8	議案第66号	義務教育における特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の提出について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。本日、福祉教育委員会から意見書1件の追加議案が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第59号 令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、8月29日の本会議で決算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 吉田建二君。

〔決算特別委員長 吉田建二登壇〕

○決算特別委員長（吉田建二） 11番 吉田建二です。

本9月定例会において、当決算特別委員会に付託されました議案第59号 令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、9月14日午前9時30分から委員会を招集し、委員16人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査をいたしましたのでその結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問・答弁がございましたが討論なく採決の

結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第59号令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

今、地方はコロナ禍で住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など多くの課題に直面をしています。地方の衰退は、長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて地方壊し、国の制度改悪による社会保障削減や広域連携集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校、病院、公営住宅をはじめ公共施設の統廃合・縮小を推し進めています。地方自治体が政府の言いなりで、住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を果たすのか、市民の暮らしや営業に本決算がどう対応してきたのか、市民の立場に立った市民に寄り添った決算になったかが問われています。私は、本決算が市民に寄り添うどころか企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、令和3年度の一番の課題はコロナ対策でした。十分な対策で市民の命と健康を守ることを最優先されなければなりません。ワクチンは、コロナ収束に向けた有力な手段ですが、順調に進んでも社会全体で効果が現れるには一定の時間を要するとされ、ワクチン頼みになってはなりません。社会的検査を定期的に行い、無症状感染者を発見・保護するためのPCR等検査を抜本的に拡充することは急務であります。感染力の強い変異株の流行も重大な懸

念要素です。県とともに十分な対応をお願いするものです。

第2に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打切り、特別養護老人ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されています。公共施設の利用料の引上げ、障害者のいる家庭への手当も削ってしまいました。

第3に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻した経営政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めばそのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大盤振る舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動は呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある産業発展を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地域経済と地域社会の持続的な成長に道を開くことができます。

第4に、今国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした地域立地適正化計画を立てています。その下で、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。

次に、マイナンバーカードについてです。マイナンバー制度は日本に住む全ての国民、外国人に生涯変わらない12桁の番号をつけ、様々な機関や事務所

などに散在する自らの個人情報を名寄せ参照できるようにし、行政などが活用するものです。

政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、他分野の個人情報をひもづけして利用できるようにすること自体プライバシーの侵害の危険を持つ重大な問題です。

政府は、国民の不安に応えず、国民がカードを使わざるを得ない状況をつくり出すため、2021年からマイナンバーカードを健康保険証としても使用可能にするなどの健康保険法改正、戸籍事務とマイナンバー制度を結びつける戸籍法改正、行政の事務業務に用いる情報を、紙からデジタルデータに展開し、オンライン化を原則とするデジタル手続法を2019年の通常国会で成立をさせました。2021年のデジタル改革関連法でもカードの機能をスマホ搭載可能とするなどの項目を盛り込み、今年道路交通法改正でも運転免許証とマイナンバーカードの一体化に関する規定を設けています。

マイナンバーカードはあらゆる個人情報を集積しようとしています。個人の名前、住所、病歴、交通違反歴など他人に知られたくない個人情報が含まれており、この情報が盗まれる、漏れないという保障は全くありません。国の言いなりになるのではなく、市民に対してリスクについても説明をすべきです。

このような点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。また、新型コロナウイルス対策も必要な予算を十分確保し、市民の命と健康、中小業者への支援をお願いするものです。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。議案第59号 令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論をさせていただきます。

令和3年度湖西市一般会計の歳入においては、コ

コロナ禍の影響による企業収益の悪化に加え、法人税割の税率引下げの影響も重なり、法人市民税が前年度から約2億4,000万円の減、コロナ禍前の令和元年度から見ますと約10億6,000万円の減収で、大変厳しい状況となりました。

財政運営面においては、普通交付税の交付に伴い、発行が可能になった臨時財政対策債を積極的に活用し、市の貴重な財産であります財政調整基金を確保しつつ、公共施設整備基金を大幅に積み増しすることができており、将来に向けて財政の健全性と継続性についても考慮されていると言えます。

こうした状況の中で、歳出においては時代の変化や多様なニーズに応えるため、限りある財源を効率的で効果的に活用することを職員一人一人が意識し、適正な予算の執行に努められています。

内容につきましては、特に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び経済対策として、事業者に対する短所要請協力金やサポート補助金、キャッシュレス決済による消費喚起事業などの実施に当たり、過去最高となる13回の補正予算がなされ、時期を逸することなくスピード感をもって対応しようとする姿勢がうかがえました。

社会資本整備につきましては、浜名湖西岸土地地区画整理事業や大倉戸茶屋松線整備事業など、予定した大型事業も着実に進んでおります。

また、教育環境の充実を図るため、学校施設の外壁改修やトイレの洋式化が順次進められています。

決算内容につきましては、当局からの資料の配付や2日間にわたる決算特別委員会で各担当者からの答弁や報告を聞き、慎重に審議いたしました。その内容は適切であり、監査委員からも適正であるとの報告がなされております。

今後は、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に向けた施策の展開が求められる中、効率的で安定した市政経営をしていただくことを期待いたしまして、私は令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案どおり認定することに賛成するものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論で

した。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第59号について採決をいたします。本案は、決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（馬場 衛） 起立多数であります。したがって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第60号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月13日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第60号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月20日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款国民健康保険税において、収納率は前年度と比較してどうか。また、県内での位置は。

答弁 収納率は令和2年度と比較して現年課税分が97.03%で、0.04ポイント減少、滞納繰越分は26.16%で1.14ポイント増加、合計では88.39%で1.49ポイント増加した。県内23市での順位は、現年課税分が2位から3位へ下降、滞納繰越分が11位から8位へ上昇、合計では2位から3位へ下降した。

質問 歳出1款2項1目賦課徴収費について、スマホアプリによる決済はどのような納付方法で、実績はどうであったか。

答弁 納付書のバーコードをスマートフォンアプ

りのカメラで読み取るだけで納付ができるサービスで、Pay PayとLINE Payの2種類が利用可能である。令和3年度は現年分656件、滞納繰越分で55件、合計711件の利用実績があった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが討論なく採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第60号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万、全加入世帯の15%を超えています。無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が後を絶ちません。国保加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合けんぽの1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して協会けんぽ並み負担率にすることを政府与党に求めました。

もともと、現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると認めていました。ところが、1984年の法改定で国保への定

率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構造もかつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者であり併せて8割近くになっています。国保に対する国の責任後退と国保の加入者の貧困化、高齢化が進む中、国保税の高騰が止まらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はありません。国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割・平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割固定資産税の額に応じてかかる資産割のほかに世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割・平等割について廃止し、逆進的な負担をなくして所得に応じた保険税にするべきです。

全国で均等割・平等割として徴収されている保険税額は、おおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割・平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得税の保険税率の引下げや低所得世帯に重い資産割がかかる問題の改善など、各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税への改善を進める必要があります。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、12番 加藤弘己君の発言を許します。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。私は、議案第60号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

国保制度の現状は、就労形態の変化、医療の高度化など進む中、国保事業の広域化によって安定的な

財政運営を図り、将来にわたり持続可能で安心して医療が受けられる国保制度の確立に向けた取組が求められております。

歳入に関しては、国民健康保険税の税率改定において、静岡県国民健康保険運営方針に基づく賦課方式の統一に迅速に対応し、令和3年度、令和4年度の2年をかけて資産割を廃止し、被保険者への丁寧な周知に努め、大きな問合せもなく適切な課税業務を行っていることが確認できました。

また、湖西市の保険税収納率は全体で88.39%と前年度より1.49ポイント向上し、県内23市中第3位という高い水準を維持しており、適切な賦課徴収業務に努めていることが確認できました。

歳出においては、医療の高度化や疾病の重症化に伴い、医療費が増加する傾向が見られ、国民健康保険及び後期高齢者医療介護保険の保険事業と介護予防が連携し、一体的に実施を進めることで医療費の抑制につながることに努めていることも大いに評価すべきだと考えます。

このようなことから、湖西市は国民健康保険事業の健全な運営に最大限の努力をしているものと評価し、本案の認定に対し賛成の討論をいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第60号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第61号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月13日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたので、お手元に配付してあります福祉

教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 11番 福祉教育委員長 吉田建二です。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第61号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月21日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 一般会計繰入金が増えている主な要因は。

答弁 介護給付費負担金については、令和3年度から5年度までの第8期高齢者プランを策定する中で、給付費の伸びを改めて試算した結果、減額となった。

事務費繰入金については、令和2年度にサーバ移行に係るシステム改修が終了したため、令和3年度予算には計上しなかったことによる減額である。

質問 介護認定費の報酬が予算よりも約228万円少なかった要因は。

答弁 介護認定の申請対象者が減少し、介護認定審査会の回数が令和2年度と比較して減少したことによるものである。申請対象者の減少については、介護認定申請をしなくてもサービスが受けられる総合事業の利用が増加したことが理由として考えられる。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第61号について採決をいたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第62号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月13日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第62号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月20日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 被保険者数と保険料の推移はどういった状況か。

答弁 令和3年度の被保険者数は8,525人で、令和2年度より291人、3.5%の増加であった。また、被保険者1人当たりの保険料は6万9,600円で、令和2年度より2,800円、3.9%の減額であった。令和4年度以降は、団塊の世代が75歳以上となるため、毎年約900人の被保険者の加入が見込まれている。

質問 令和3年度に医療費が増えた要因は。

答弁 令和3年度の湖西市の医療費は、令和2年度と比較して約4億9,172万円増加し、1人当たりの医療費も4万7,251円増加した。新型コロナによる医療機関等への受診控え傾向にあった令和2年度に比べ、令和3年度は医療受診をされた方が増えたことや被保険者数の増加が要因と考えられる。また、

後期高齢者医療制度では、保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合の療養給付費等に要する費用の12分の1に相当する額を、一般会計で負担することと定められており、その支出額は年々増加している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第62号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第63号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月13日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 本9月定例会において、当建設環境委員会に付託となりました議案第63号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について、9月22日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 企業債償還金の今後の償還計画は。

答弁 来年度からストックマネジメント事業に着手するため、令和7年度をピークに増加し、それ以降は徐々に減少見込みである。整備完了目標を令和23年度と定め、将来、財政を圧迫することがないように企業債残高を適正に管理し、今後の償還計画を立てていきたい。

質問 普及率の県内順位、今後の整備計画や使用料収入減少についての考えは。

答弁 令和3年度の普及率は43.8%、令和2年度末時点の県内順位は29市町中17番目である。接続戸数は上昇傾向にあるため、引き続き管渠整備とストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を進めていく。使用料の収入減少については、経営戦略に基づき、令和5年度を検討時期として進めていく。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第63号について採決をいたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第64号 令和3年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月13日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたので、お手元に配付してあります建設

環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 本9月定例会において、当建設環境委員会に付託となりました議案第64号 令和3年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月22日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 県の遠州広域水道の受水量増加の要因は。

答弁 自己水源である井戸の取水量の減少が要因である。取水量の減少は、吉美配水場は井戸施設整備のため、大森2号水源は湖西市新水道ビジョンに基づく施設廃止に向けた配水区域への影響の検証のため、鷲津6号水源は新たな水源確保工事の施工のため井戸の取水を停止したことが主な理由である。

質問 スマートメーターの状況は。

答弁 スマートメーターの調達や交換費用が予定よりも価格を抑えることができたことから、2か年の設置計画を1年で達成することができた。スマートメーターの設置により、延べ13日かかる検針業務が自動検針により5分に短縮できたほか、早期の漏水検知など大きな効果を発揮している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第64号について採決をいたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり、原案を認定

することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第65号 令和3年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月13日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 福祉教育委員長吉田建二です。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第65号 令和3年度湖西市病院事業会計決算認定について、9月21日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 令和2年度と比較して、外来患者が5.1%増加した要因は。

答弁 新型コロナウイルス感染症の流行により、PCR検査の実施が大幅に増加したことが要因と考える。令和2年度のPCR検査数が1,429件であったのに対し、令和3年度は6,680件であった。

泌尿器科については、外来の診療日数を週3日から5日に変更したことにより患者数が増加した。

質問 医業収益全体としては減少している中で、純利益が大幅に増加している要因は。

答弁 入院患者数の減少はあったが、新型コロナウイルス感染症の協力医療機関の指定を受けて、10床程度の病床を確保したことなどに対して、全体で年間2億円ほどの国からの補助金が要因である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第65号について採決をいたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第66号 義務教育における特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長に提案理由の説明を求めます。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 11番 福祉教育委員会委員長 吉田建二です。

議案第66号 義務教育における特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の提出について意見書案を朗読し、提案理由に代えさせていただきます。

全国的に小中学校の特別支援学級在籍の児童生徒の増加傾向が顕著となっている。

令和3年度の学校基本調査によると、小中学校合わせて32万6,458人であり、平成23年度比で約2.1倍である。

在籍する児童生徒は、障害の程度や特性が多様であることに加え、1つの学級に小学校は1年生から6年生まで、中学校は1年生から3年生までが在籍していることから、学年差にも応じた指導が必要である。担当教諭に加え、特別支援教育支援員等を配

置き、適切な指導ができるよう配慮しているところであるが、1学級を8人とする現在の学級編制標準では担当教員の負担が大きく、また厳しい財政状況であるため、十分な支援員の配置をすることに苦慮しているのが現状である。

特に、肢体不自由学級については、地震、大雨等の自然災害など不測の事態が発生した場合に、8人全員の安全を確保しつつ、迅速な避難を行うことは非常に困難である。

このような状況を踏まえ、特別支援学級の児童生徒の十分な学びの環境を保障するためには、平成5年の第6次定数改善以降、変更がない学級編制標準の早期改善が必要である。

よって、国においては特別支援学級のさらなる少人数化に向けて、学級編制標準を速やかに改善するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛て。静岡県湖西市議会。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第66号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和4年9月湖

西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 楠 浩 幸

署名議員 佐 原 佳 美